					<del></del>
B. 事業創造、 雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
口. 歳出改革					
(2)技術力戦略 (戦略分野への選択と集中総合科学技術会議は、「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資インの方針」においてのまりのある重点化を向から、	) 総合科学技 ・ 術会議 	○ 保護 では、		<ul><li>○第2期科学技術基本計画 の達成に向けた政府研究開 発投資の拡充。真に重要な 施策に対する研究開発資 の更なる戦略的・重点的 配分。</li></ul>	○府省の枠を で研究開発が で研究開発が ででである方 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でででは、 ででは、

(2)技術力戦略 (戦略分の選択と集中) ・総合科学技術会議は、機会会議は、 係所省と協力して、もの競争を重視するときの競争の割合をがある。 学資金の割合を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	斗学技 において、科学研究費補助	争的研究資金制度の評価に ついて、引き続き、意見具 申、フォローアップ等に努 める。	①競争的資金制度改革に関するとのでは 変総合利のでは 変には 変には のででは のででででででででできる。 のででででできます。 のでででできます。 のででできます。 のでででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のでできまする。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできまする。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできまする。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできまする。 のでできます。 のでできます。 のでできます。 のでできまする。 のでできますななななななななななななななななななななななななななななななななななな
(2)技術力戦略 (戦略分野への選択と集中) ・関係府省は、財務省との協議の上で、平成15年度 から科学研究費補助金等の研究開発資金を年度を越える個別の研究開発の進捗に合わせて柔軟に執行できるよう対応する。	斗学技 した競争的資金制度改革プ	実効あるものとなるよう、	年度間繰越の実施の簡素 化、実施状況の把握等に努 める。

(2)技術力戦略 (産業化支援) 総合計 (産業化支援) 機会会議、関係の表別のでは、関係ののでは、関係のでは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策を	合科学技 た平成15年度の科学技術	○第2期科学技術基本計画 の達成に向けた政府研究開 発投資の拡充。真に重要な 施策に対する研究開発資源 の更なる戦略的・重点的な 配分。	○に果うでは、 「に果った。 「に果った。 「に果った。 「にまれる。 「にいますが、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には
(4) 産業発掘戦略/環境 産業発掘戦略/環境 ・関係とは、廃棄物・境境 ・関係が進せ、 ・関係が進せが、 ・関係が関係が ・関係が ・関係が ・関係が ・関係が ・関係が ・関係が ・	科学技   略に従って、関係府省の科		○プロジェクトチームでの 検討を、「平成16年度の科学技術に関する予算、人材 等の資源配分の方針」に反 映させる。 ○関係府省の対応状況につ いて必要に応じてフォロー アップを行う。

	○環境分野の分野別推進戦 略に従って、関係府省の科		○プロジェクトチームでの 検討を、「平成16年度の科
産業の活性化   総合科子校   ・燃料電池については、内   術会議	哈に促って、関係所有の科    学技術関連施策の連携・調		学技術に関する予算、人材
閣官房及び関係府省は、平	整を図った。		等の資源配分の方針」に反
成17年を目途に安全性の	○「温暖化対策技術プロ		映させる。
確保を前提としつつ、包括	ジェクトチーム」(平成14		○関係府省の対応状況につ
	年6月19日決定)を設置		いて必要に応じてフォロー
また、関係府省は、燃料電	し、燃料電池・水素燃料利		アップを行う。
池自動車、住宅用燃料電池   の開発・普及を推進する。	用を始めとする温暖化対策 技術に関する研究開発戦略	·	
の開光・首及を推進する。			
	た。		
			<b> </b>
·	į		1
A STATE OF THE STA			
(5)地域力戦略/地域産内閣府 ※会科学は	〇内閣府、文部科学省、農林 水産省、経済産業省、国土交		〇「バイオマス・ニッポン総合 戦略」に位置付けられた具体
業の活性化   総合科学技  ・農林水産省、環境省、関 術会議	小座 目、柱 内 座 来 目、日 工 又     通 省、環 境 省 は、バイオマス		的行動計画を着実に実施す
保府省は協力して、動植	の総合的な利活用の推進に		る。
物、微生物や有機性廃棄物	向けた「バイオマス・ニッポン		
からエネルギー源や製品を	総合戦略」を策定した(平成1		
得るバイオマスの利活用の	4年12月閣議決定)。		
推進について具体策を平成した。			
1 4年度中にとりまとめる   等、計画的に取り組む。			
寺、前画的に取り組む。			
}	}		
		,	
1			

ハ. 規制改革			,	
(2)技術力戦略 (新しい産学官連携の推	総合科学技術会議	総合科学技術会議は、「産 学技術会議は、「産 学官連携の基本成14年6月19 日)において、大学的財子において、大学的財産での管理にから、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		関係府省の対応状況につい て必要に応じてフォロー アップを行う。
(2)技術力戦略 (新しい産学官連携の推 進) 経済産業省は、平成間 経済産業省は、平成日間 経済を業省は、平成日間 経済を業省は、平成日間 経済を設定する場合ののるのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	総合科学技 術会議	総合学技術会議は、 大術会議は、 大術会議は、 大方と月19 日本年代の14年6月19 日本年代の14年1月19 生特の14年1月19 生特の14年12月25日 日本年代の14年12月25日 日本年代の14年12月25日 日本の14年12日 日本の14年12月25日 日本の14年12		関係府省の対応状況につい て必要に応じてフォロー アップを行う。

(2)技術力戦略 (定業化支援) 文部科学省、経済産業省は 平成14年度から、大会 平成14年度から、公野 でのでは、公野 、公野 、公野 、公 、公 、公 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	総合科学技術会議	科調研・学院 科調研・学院 科学を会に、 一学を会のでは、 一学を会のでは、 一学を会のでは、 一学を会のでは、 一学を会のでは、 一学をでは、 一学ででは、 一学ででは、 一学ででは、 一学ででは、 一学ででは、 一学ででは、 一学ででは、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一様に、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は			研究開発型ベンチャープロジェクトチームにおいて審議・検討を進め、本年度内を目途に最終まとめを行う予定。
			<u> </u>		
ホ. その他の制度	建改革				
(2)技術力戦略	内閣府 総合 機 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	線のリーダーや実務者を対象とした全国レベルの「第 1回を学官連携推進会議」 を開催した。 また、平成13年度に続き、 平成14年11月18日に東京 で、発関、地方自治体等の トップによる「第2回産学	せて1万人以上が参加し、 産学官連携の気運が大きく 盛り上がるとともに、国全 体として産学官連携の推進	るものとするため、具体的 な成功事例の公表などを盛 り込みながら、継続的に会	②平成15年末 平成15年6月7,8日に京都市 で、第一線のリーダーや実 務者を対象とした「第2回 産学官連携推進会議」を開 催予定。

		<u> </u>			
B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
口. 歳出改革					
究開発・事業化等の推	内閣 持	〇及府予科でた〇間出低が来じな学推あ施の学有働〇おとは著書の大き、の関語効迷認の産る術にないで、関語対議が表現のでは、関語が、大き、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、ののは、大き、、いき、、いき、、いき、、いき、、いき、、いき、、いき、、いき、、いき、		出	総合科学技術会議は、研究開発型ベンチャー創出のため、有識者からなる研究開発型ベンチャープロジェクトチームを設けて審議・検討を行っており、今後、具体的な方策を取りまとめていく予定。

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ハ. 規制改革			,		
・金融庁は、平成15年度から、株式公開前の資金調達円滑化のため、適格機関投資家の範囲の拡大等を行うことにより、私募市場を活性化する。		・平成14年12月16日の金融 審議会第二年記号 16日の金融 審議会第二年記書 16日の金融 市場の第二年記書 16日の金融 京本の一次ではる事業のの ではる事業ののの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			平成15年3月末までに、証券 取引法施行令等について所 要の改正を行い、15年4月1 日施行予定。
二.金融システム					
・金融庁は、平成15年度から、株式公開前の資金調達 円滑化のため、適格機関投 資家の範囲の拡大等を行う ことにより、私募市場を活 性化する。	金融庁	・平成14年12月16日の金融 審議会第一部会報告「証券 市場の改革促進事業を 資金ではる事業 企業による事業 の円滑化の観点が関連 格機関投資不すく では、では、 では、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で			平成15年3月末までに、証券 取引法施行令等について所 要の改正を行い、15年4月1 日施行予定。

B. 事業績 雇用抗		関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
1. 新しい金融シ		以半				
組み (2)中小企業貸出 分な配慮 (ア)中小企業貸出 担い手の拡充(銀 可の迅速化)	こ対する十	ᄼᅘᅝ	せて、信託業について金融審	・信託業については金融審議 会の下のWGにおいて検討中 (11月27日、12月27日に信託W G開催)。		・中小企業貸出信託会社については、速やかに検討。あわせて、信託業について金融審議会において幅広く検討。
(イ)中小企業再生 する仕組みの整備 託機能の活用スキ 設等)	備(RCC信	金融庁	キーム)の創設。「オフバランス化につながる措置」の明確化をあわせ公表(11月22日)。	・中小企業再生信託型スキーム(RCC信託機能の活用スキーム)の創設。「オフバランス化につながる措置」の明確化をあわせ公表(11月22日)。・これらにより、再生可能性のある中小企業の再生と主要行の不良債権処理促進との両立を図る。		・15年3月期末に向け、金融機関による当該スキームの活用を促す。
(ウ)中小企業貸出 先に対する業務は 発出		金融庁		・みずほHDに対して業務改善 命令を発出(1月31日)。		・引続き各期決算において対応。
(工)中小企業の実た検査の確保	態を反映し	金融庁	・「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」等で得た情報を活用し、中小企業の経営実態に応じた検査を実施。 ・検査マニュアル別冊(中小企業融資編)に関する説明会等の集中的実施。			・「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」等で得た情報を活用し、中小企業の経営実態に応じた検査を実施。

(オ)中小企業金融に関する モニタリング体制の整備 ①「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の創設	金融庁	日)。財務局等に開設(11月1日)。 日)。 ・PR用チラシを作成し、各財務局・財務事務所に加え、地方自治体、商工会・商工会議	・金融庁に開設(10月25日)。財務局等に開設(11月1日)。 ・PR用チラシを作成し、各財務局・財務事務所に加え、地方自治体、商工会・商工会議所などに順次配付済み。	
②「貸し渋り・貸し剥がし検査」の実施(ホットラインで得た情報の整理・分析体制の整備等)	金融庁	・ホットラインで得た情報の整理・分析体制を整備し、その情報を検査・監督で活用。重大な問題があると判断される場合には、その金融機関に対して報告を徴求するほか、必要があれば検査を実施し、適切な行政処分。		・整理分析された情報を検査・ 監督に随時活用。

В.	事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ハ.	規制改革				<del>.</del>	
向上さt 投資家の	の安定性・効率性を せるため、適格機関 の範囲拡大により、 市場を整備等の施策 る。	金融庁	・平成14年12月16日の金融 審議会第二部会報告「証券 市場の第二年のでは、 市場のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			平成15年3月末までに、証券 取引法施行令等について所 要の改正を行い、15年4月1 日施行予定。
L	金融システム					
向上さt 投資家の	り安定性・効率性を せるため、適格機関 り範囲拡大により、 市場を整備等の施策 る。		・平成14年12月16日の金融 審議会第二部会報告「証券 市場会改第二年の登画 市場の改業による事業の を選手とのででは、 でのできる。 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのでででは、 でのででででいる。 でのでででででいる。 でのでででででいる。 でのでででいる。 でのでででででいる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで			平成15年3月末までに、証券 取引法施行令等について所 要の改正を行い、15年4月1 日施行予定。

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革  今後の構造を使いる。 今後の場合のでは、	財務省・総務省・税制		・税制改革については、昨年6月に政府税制調査会において「あるべき税制の構築に向けた基本方針」が取りまとめられるとともに、税制改革の基本を含む「基本方針2002」が閣議決定された。さらに、それらも踏まえ、平成15年度税制改正で広範にわたる各税にわたる改正を行うこととしている。		①第156回国会において平成15 年度税制改正法案の年度内成立 を図る。法案の成立・施行にあ たっては、新しい制度が国民に利 用されるよう政府広報等の手段に より情報提供を行う。 ②・③「基本方針2002」や「ある べき税制の構築に向けた基本方 針」を踏まえ、更なる検討を行う。
口. 歳出改革	<u></u>	. ′			
○キャリアアップのために IT分野の専門的人材の育 成を図る。		知識及び技能を有する人材	平成14年度は、152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。	e-Japan重点計画20 02において、2005年 度までに約1万20006 の1万2000 の1万分野の技術者をこの することとしており、引き で達成するため、引き 続き積極的に取り組んでい く。	・平成15続の ・平成15続の ・では、引き続の ・育けかなした。 ・育けが表した。 ・育けが表した。 ・育けができる。 ・では、のののでは、 ・では、のののでは、 ・では、のののでは、 ・では、ののでは、 ・では、ののでは、 ・では、ののでは、 ・では、ののでは、 ・では、ののでは、 ・